

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成29年11月7日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 申請のあった年月日
平成29年10月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ホームホスピス秋田
- 3 代表者の氏名
秋山正子
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県秋田市
- 5 定款に記載された目的

この法人は、秋田県の高齢者、障がい者や難病、がん末期等在宅で療養生活する全ての方々に対して、その方々が命ある一日一日を肯定し、その人らしく暮らせるように、あらゆる苦痛を可能な限り取り除き「満たされた人生」をまっとうできるような地域緩和ケア（palliative care）を行う。このパリアティブ・ケアを行うことによって、一人一人が大切にされ、安心して暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする。

- 6 定款の変更内容
(1) 第5条（事業）